市政全般の情報を皆さんにお知らせします。

市政トピックス

知立市平和祈念式

協働推進課 秘書広報係（☎(95)0112）

知立市は、平成22年に「知立市平和都市宣言」を行いました。これを機に宣言の趣旨を尊重し、市民の皆様と平和を祈念する、「知立市平和祈念式」を今年も開催します。どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

▼とき　11月21日(木)　午前10時から
▼ところ　中央公民館　講堂
▼内容　知立市平和都市宣言・黙とう・献花・原爆パネル展示　など

【知立市平和都市宣言】

歴史と伝統に育まれた知立市。私たちはこのまちで、平和で安心して暮らすことを心から願っています。

私たちが願う明るく住みよいまちは、平和なくしてはかないません。そして世界の恒久平和は、人類共通の願いです。

私たちは世界で唯一の核被爆国の一員として、二度と惨禍を繰り返さないよう、国際社会を導く役割を果たさなければなりません。

ここに知立市は、核兵器の廃絶と戦争のない平和な世界の実現に貢献することを誓い、「平和都市」を宣言します。

11月11日～17日は税を考える週間です

税務課 市民税係（☎(95)0116）

11月11日(月)～17日(日)は「税を考える週間」です。国税庁と刈谷納税貯蓄連合組合の主催により、税への関心や意識の向上と正しい理解を図るため募集した作品のうち、市内の小学生が書いた習字の展示を行います。

○税に関する作品（習字）の展示
▼とき　11月9日(土)～17日(日)　午前10時～午後9時30分（日曜日は午前9時30分～午後9時30分）
▼ところ　アピタ知立　東館1階特設会場

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

協働推進課 協働人権係（☎(95)0144）

夫やパートナーから暴力（ドメスティック・バイオレンス）、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題に関し、強化週間を設けて相談に応じます。

強化週間中は、「女性の人権ホットライン」の電話回線を増設し、通常の相談時間を延長して土曜・日曜日も対応します。

相談内容の秘密は固く守られますので、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

▼実施期間　11月18日(月)～22日(金)は、午前8時30分～午後7時　11月23日(祝)・24日(日)は、午前10時～午後5時
▼ところ　名古屋法務局人事擁護部
▼相談専用電話　女性の人権ホットライン（☎0570－070－810　全国共通ナビダイヤル）
▼相談担当者　人権擁護委員

11月は放置自転車クリーンキャンペーンです

土木課 建設企画係（☎(95)0155）

「困ります！　自転車置きざり　知らんぷり」

自転車利用者のモラル向上を目指し、県内一斉に啓発活動を行います。

放置自転車は歩行者や通行車両の妨げになるだけでなく、緊急時の避難・救助・消火活動の妨げにもなります。自転車を駐車するときは、有料・無料の各自転車駐車場を利用しましょう。

また、自転車の盗難被害を防ぐため、必ず防犯登録をし、施錠は二重に掛けるなどの対策をしましょう。

○無料自転車駐車場

有効にご利用いただくため、利用状況を調査の上、無料自転車駐車場内にある長期放置自転車を11月末に一斉撤去します。

○放置禁止区域

知立駅周辺は、条例で「自転車放置禁止区域」に指定されています。

※放置された自転車は撤去し、3か月経過しても引き取りのないものは、リサイクル自転車として再生するか廃棄処分します。

※返還は、駅前駐車場管理事務室（☎(82)8781）で午前7時～午後7時まで行っています。引取りの際は、身分を証明するもの（学生証・免許証）、印鑑、引取り通知（届いている場合）、移動経費1千円、保管料（1日100円、原付200円　上限14日分）が必要です。

自転車等放置禁止区域および駐車場

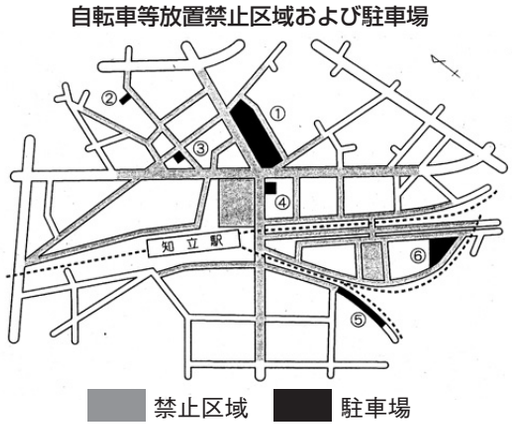

※問合せは知立市役所　TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

国民健康保険 一部負担金減免制度

国保医療課 国保年金係（☎(95)0123）

国民健康保険では、災害や失業などの特別な理由により、著しく生活が困難となり、収入が一定の基準額以下の世帯に対し、医療機関の窓口負担額（一部負担金）の支払いを、申請により一定期間減免する制度があります。

▼対象

・世帯主が震災、火災等により、死亡または障がいを負ったり、資産に重大な損害を受けたとき

・事業または業務の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき

・前記に類する事由があったとき

※減免については、世帯全員の収入や資産状況などを書類で申告いただき調査のうえ決定します。詳しくは国保医療課までお問合せください。

国民健康保険税の納付額の確認について

国保医療課 国保年金係（☎(95)0123）

国民健康保険税は、納付した全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象となります。確定申告の時期に合わせて「社会保険料控除額通知書」を毎年1月下旬に送付します。

■年末調整のため納付額を確認したい場合

納付書でお支払いの人は交付時点で納付を確認できる金額、口座振替でお支払いの人は年末までの納付見込額を証明します。「国民健康保険納付額のお知らせ」を交付しますので、本人確認できるものをお持ちのうえ国保医療課で手続きしてください。

「国民年金保険料控除証明書」が発行されます

刈谷年金事務所（☎(21)2159）

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

■国民年金保険料は社会保険料控除の対象

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象となります。

控除の申告をするには、今年1年間に納付した保険料を証明する書類の添付等が必要です。

■毎年11月初旬に送付

生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、1年間に納付した額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（ハガキ）が日本年金機構から毎年11月初旬に送付されます。

証明内容は本年1月1日～9月30日までに納付された保険料額と年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。

納付忘れ等がある場合も、年内に納付すれば、今年分の控除として申告することができます。

■2月初旬に送付される場合

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日以降に本年初めて保険料を納付する人には、翌年2月初旬に同様の証明書が送付されます。

年末調整または確定申告の手続きの際は必ずこの証明書や領収書を添付等してください。

■国民年金保険料は世帯で連帯して納付

国民年金保険料は、被保険者本人だけではなく、その世帯の世帯主および配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した人の所得税等の控除対象となりますので、このような場合は、年末調整の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。

「青色申告決算説明会および年末調整説明会」開催

刈谷税務署 個人課税第一部門（☎(21)6212）

個人の青色申告者を対象とした青色申告の決算説明会を開催します。

▼とき　11月18日(月)　午前10時～正午

▼ところ　刈谷市総合文化センター大ホール

※説明会資料は、説明会当日に会場でお渡ししますので、当日お持ちいただく資料はありません。

※青色申告決算書用紙は確定申告用紙等に同封されます。

○年末調整事務の説明会は、同日午後1時30分～3時30分に同じ会場で開催します。

平成25年度自衛官採用試験

自衛隊愛知地方協力本部安城地域事務所（☎(74)6894）

自衛隊愛知地方協力本部では、自衛官採用試験を次のとおり行います。

▼試験日　12月7日(土)

▼試験会場　陸上自衛隊　守山駐屯地（名古屋市守山区）

▼採用種目　自衛官候補生（男子）

▼応募資格　日本国籍を有する、18歳以上27歳未満の男子

リサイクル家具などの展示・販売

刈谷知立環境組合リサイクルプラザ（☎(21)7251）

粗大ごみとして捨てられた家具などを簡単に補修し、入札をします。応札価格は100円からです。

▼展示入札期間　11月1日(金)～10日(日)

▼ところ　リサイクルプラザ（クリーンセンター管理棟2階）

▼対象　知立市・刈谷市在住の人

▼開札・連絡・引渡期間　11月13日(水)～17日(日)

○引渡期間厳守。期限までに取りに来られない場合は落札無効となります。

○引渡時は本人確認できるものを必ず持参してください。

○展示品の状態を確認の上、責任を持って入札してください。

○営利目的の入札、返品およびキャンセルはできません。

○運び出しは自己搬出です。

お詫びと訂正

広報10月16日号3ページ「第3回知立市検定に挑戦してみませんか」の問いおよび選択肢の一部に誤りがありました。正しくは下記のとおりです。ここにお詫びして訂正します。

Q8　「養生館」

Q15　②猿渡小学校

▶問合せ　協働推進課　秘書広報

ふとんの洗濯・乾燥サービス

長寿介護課 長寿企画係（☎(95)0150）

在宅でねたきりやひとり暮らしの高齢者、重度障がい者の人が使用している寝具の洗濯・乾燥を無料で行います。

▼対象者

①おおむね65歳以上のひとり暮らしの人

②おおむね65歳以上で介護保険の要介護4・5の認定を受けた人

③身体障害者手帳1・2級または、療育手帳A判定の人

▼内容　掛け布団・敷き布団・毛布各1枚の洗濯・乾燥。（ただし、羊毛布団など特殊なものは除きます。）希望者は、代わりの布団を無料で借りることができます。

▼実施日　〔回収日〕11月20日(水)、11月21日(木)　〔配達日〕11月28日(木)

▼申込み　11月11日(月)までに長寿介護課へ。

※過去に利用したことがある人は、電話での申込みも可能です。

交通安全啓発ポスター特選受賞者決定

安心安全課 防犯交通係（☎(95)0115）

交通安全を推進するため、市内の小中学生から交通安全啓発ポスターを募集したところ、1千643点の応募があり、審査の結果、特選受賞者が次のとおり決まりました。なお、受賞作品は、市ホームページに掲載しますのでご覧ください。

▼知立市長賞　中川仁惺（猿渡小1年）

▼愛知県安城警察署長賞　蔦ゆきの（知立南中3年）

▼知立市議会議長賞　村上佳菜子（知立西小2年）

▼愛知県交通安全協会安城支部長賞　室重優花（知立西小5年）

▼安城・知立安全運転管理協議会長賞　髙木一生（八ツ田小5年）

（敬称略）

【知立市長賞　中川仁惺さんの作品】

障がい者スキルアップ講座（在職者訓練）受講者募集

愛知県障害者職業能力開発校（☎0533(93)2102）

▼対象者　主に在職中の障がい者の人で、基本的なパソコンの操作ができる人

▼訓練コース　①パワーポイント②Excel2007マクロ／VBA（マクロプログラムの作成）

▼とき　①11月24日(日)・12月1日(日)の2日間　②12月7日(土)・14日(土)の2日間　いずれも午前9時～午後4時

▼ところ　愛知県障害者職業能力開発校

▼受講料　無料

▼定員　各コース10人（応募者多数の場合は抽選）

▼応募方法　訓練コース名、住所、氏名、電話番号、生年月日、障がいの程度を記入して、メール・封書またはFAXでお申込みください。（愛知県障害者職業能力開発校のホームページから所定の様式をダウンロードすることもできます。）

▼応募締切　①11月15日(金)　②11月29日(金)（必着）

▼応募先　愛知県職業能力開発校（〒441―1231　豊川市一宮町上新切33―14・FAX0533(93)6554　Eメール noryokukaihatsuko@pref.aichi.lg.jp）

※問合せは知立市役所　TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

11月は児童虐待防止月間です

市要保護児童対策ネットワーク協議会事務局 子ども課 子育て支援係（☎(95)0120）

■児童虐待ってなに？

○身体的虐待
たたく、殴る、蹴る、首を絞める、投げ落とす、やけどを負わせる、水に溺れさせる、戸外に閉め出すなど

○ネグレクト
家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にしている、病気になっても病院へ連れて行かない、車の中に放置する、学校に行かせないなど

○心理的虐待
言葉による脅し、子どもを無視する、兄弟間の差別扱い、子どもの心が傷つくことを繰り返し言う、子どもの前でDVを行うなど

○性的虐待
性的行為の強要、性器や性行為を見せる、ポルノ写真の被写体にするなど

■虐待かな？と思ったら
次のようなことがあれば、すぐに相談機関へ連絡してください。
※連絡した人が特定されないように秘密は厳守します。

○地域で子どもの虐待を目撃、たたく音や泣き声・叫び声がよく聞こえる

○子どもに不自然な傷やケガがある、衣服や体が異常に汚い

○親が地域で孤立していたり、子どもを置き去りにしてよく外出する

■子育てに不安や悩みがあったら
育児についての不安や悩みは、誰もが抱えています。一人で悩まず、身近な人や相談機関などに相談してみませんか。

【相談窓口・機関】

■相談機関

名　称	連　絡　先
・市役所子ども課　家庭児童相談室	☎83-1111（内線282）
・中央子育て支援センター	☎81-5500
・来迎寺子育て支援センター	☎81-4050
・保健センター	☎82-8211
・刈谷児童相談センター	☎22-7111
・お子さんの保育園、幼稚園、学校	
・地区の民生・児童委員、主任児童委員（家庭への援助や指導など児童福祉に関する相談）	

母子家庭等就業支援講習会

（福）愛知県母子寡婦福祉連合会（☎052(915)8862）

母子家庭の母等の自立を促進するため、就職に結びつく可能性の高い技能や資格の講習会が行われます。

▼講座種目　左表のとおり
▼対象　県内在住の母子家庭の母と寡婦の人で、就業意欲があり、全日程出席できる人
※なお、「パソコン講習（中級）」は、パソコン・ワード・エクセルの基本操作ができる人のみ。
▼ところ　名古屋市内
▼受講料　無料（ただし、教材費・交通費等は自己負担）
▼定員　各20人
▼募集期間　11月1日㈮～22日㈮
▼申込み　子ども課　家庭児童相談室
※定員を超えて応募があった場合は抽選となります。
※募集要領と申込書は、市役所2階家庭児童相談室で配布します。

講座種目	日程
パソコン講習（中級・ワード）	土曜（全5回）［1月～2月］
パソコン講習（中級・エクセル）	土曜（全5回）［2月～3月］
調剤薬局事務	土曜（全7回）［1月～2月］

碧海農業フェスティバル

経済課 農政係（☎(95)0153）

「伝えたい！」
―碧海の食と農と技―

碧海地域は米、野菜、果樹、花き、畜産等の主要な産地として発展しています。これら地域の農業を振興するため、この地域の農業者が、心を込めて生産した農畜産物や農業で培った知恵や技を通して交流を図ります。

▼とき　11月30日㈯　午前9時～午後3時
▼ところ　でんまぁと安城西部、JAあいち中央安城西支店
▼内容
［でんまぁと安城西部］
○農畜産物の加工体験を通した食育と碧海農業PR（午前9時～11時）
・バターづくり体験
・野菜サラダ作り体験と試食
・「チンゲン菜」の試食
・輪投げゲーム体験

［JAあいち中央安城西支店］
○食育体験（午前9時～11時）
・「抹茶の呈茶」と手作り食育カルタ
・農の花飾りの展示
○講演会（午後1時45分～3時）
・ボランタリー食と環境教育アドバイザー　中尾卓嗣氏（芸名：ウンチ博士）　内容：食の大切さ、農業の重要性などについて

甲種防火管理再講習

衣浦東部広域連合消防局
予防課 予防係（☎(63)0136）
知立消防署 予防係（☎(81)4142）

▼とき　12月13日(金)　午後1時30分～4時
▼ところ　高浜市中央公民館
▼定員　30人（先着順）
▼受講料　2千円（当日徴収）
▼申込期間　11月25日(月)～29日(金)（午前8時30分～午後5時）
※定員になり次第締切
　申込書は、申込場所または衣浦東部広域連合ホームページから入手できます。申込時、写真を忘れずに。（縦4cm×横3cm、3か月以内の証明写真1枚必要）

甲種防火管理再講習は、防火管理講習の修了証の写しを添付してください。
▼申込場所
・衣浦東部広域連合消防局予防課予防係
・知立消防署予防係
※電話および郵送等による受付は行っていませんので直接窓口にお申込みください。

平成25年度 知立市消防団観閲式

▶とき　11月17日（日）　午後2時から
▶ところ　知立小学校　校庭

知立市消防団の日頃の訓練成果を披露し、分列行進・車両点検・操法訓練・部隊訓練などのほか、優良消防団員の表彰も行います。
雨天の場合は知立小学校体育館で式典のみを行います。

▶問合せ　安心安全課　防災係（☎95－0160）
衣浦東部広域連合　知立消防署（☎81－0119）

愛知県だより

「あいち防災フェスタ・防災&ボランティアフォーラム」開催

県防災局 防災危機管理課（☎052(954)6190）

防災知識の普及や、県民の皆さんの防災意識の高揚、災害ボランティアへの理解の促進を図ることを目的とした防災イベント「あいち防災フェスタ・防災&ボランティアフォーラム」を開催します。
▼とき　11月10日(日)
▼ところ　愛・地球博記念公園（モリコロパーク地球市民交流センターおよびその周辺）
▼入場料　無料
▼内容　企業やNPO、ボランティア団体、大学などが防災に関する展示や体験型のブースを出展。また、地震体験車や国内で岡崎市消防本部にのみ配備されている全地形対応車などの車両展示のほか、航空自衛隊ヘリコプターによる救難飛行展示、スタンプラリーによる防災グッズのプレゼント、防災に関する講演会も実施します。

救命講習会（11月開催分）

絶え間ない胸骨圧迫（心臓マッサージ）が命をつなぎます。

会場	碧南消防署	高浜消防署	知立消防署
講習会名	普通救命講習Ⅲ	応急手当普及員再講習	普通救命講習Ⅰ
開催日時	11月16日(土)　午前9時～正午	11月24日(日)　午前9時～正午	11月30日(土)　午前9時～正午
定員・受講料	先着20人・無料	先着20人・無料	先着20人・無料
申込み	11月5日(火)午前9時から募集開始（☎41-2625）救急係へ	11月5日(火)午前9時から募集開始（☎52-1190）救急係へ	11月5日(火)午前9時から募集開始（☎81-4144）救急係へ
対象者	碧南・刈谷・安城・知立市および高浜市在住、在勤、在学の人（いずれの会場でも受講できます。）ただし、応急手当普及員再講習は普及員の資格を有しており、認定日から3年目を迎えている人で企業団体様に限ります。		
内容	普通救命講習Ⅰ　心肺蘇生法（気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫）、AEDの使用法、止血法など 普通救命講習Ⅲ　小児・乳児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まった時などの処置 応急手当普及員再講習　普及員の資格を有している人の、応急手当指導技能の維持、向上を図る。 ※救命講習会を団体で受講される場合は、最寄の消防署へお問合せください。		

▶問合せ　衣浦東部広域連合消防局　消防課（☎63-0135　ホームページ http://www.kinutoh.jp/）